



神保保医第 1645 号-2
令和元年 12 月 6 日

公益社団法人神戸市民間病院協会
会 長 西 昂 様

神戸市保健所長
伊地智 昭浩



アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について及び最適使用推進ガイドライン（乳癌）の作成について（お知らせ）

平素は本市保健行政にご理解、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から令和元年 11 月 22 日付け薬生薬審発 1122 第 1 号及び令和元年 11 月 26 日付け薬生薬審発 1126 第 1 号により通知がありましたので、お知らせいたします。

つきましては、本通知の内容について、貴下会員へご周知いただきますようお願いいたします。

なお、通知の全文については下記ホームページにてご確認いただきますようお願いいたします。

※厚生労働省ホームページ

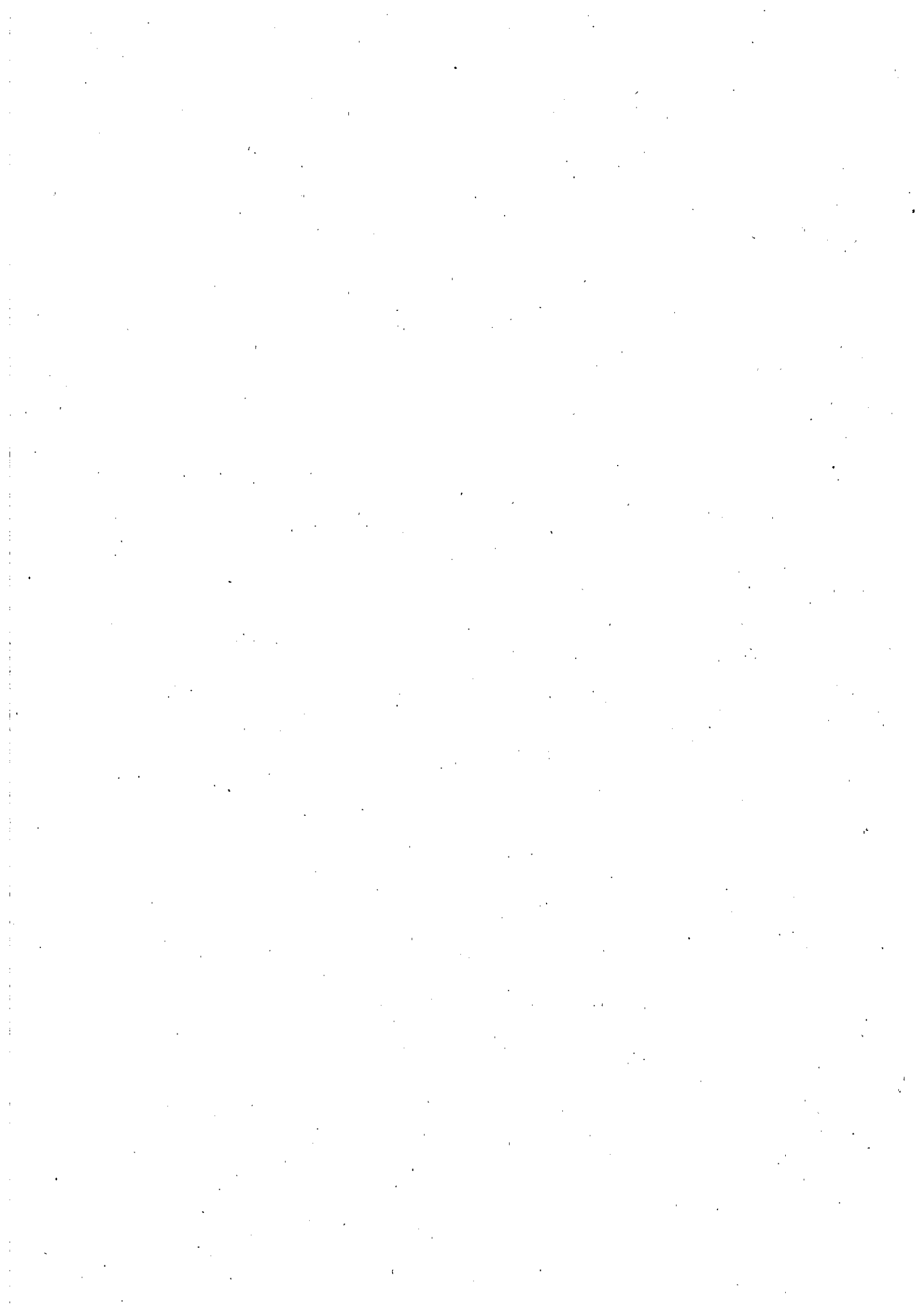
「アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について」

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T191125I0010.pdf>

「アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（乳癌）の作成について」

<https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T191127I0030.pdf>

担当：神戸市保健所医務薬務課薬務係 桑田
神戸市中央区加納町 6-5-1
TEL：322-6796、FAX:322-6763





薬生薬審発 1122 第 1 号
令和元年 11 月 22 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
（公印省略）

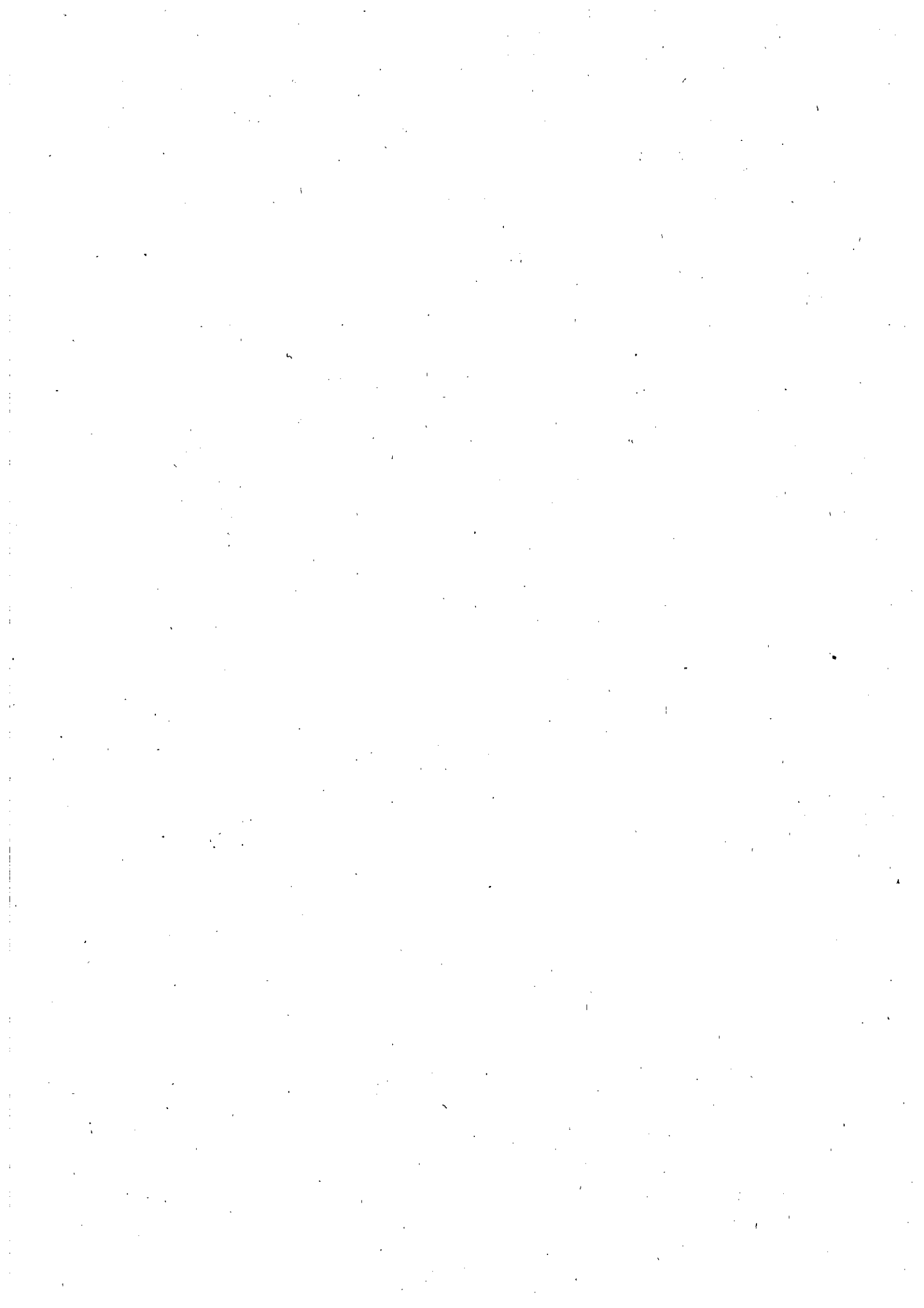
アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラ
イン（非小細胞肺癌）の一部改正について

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）にお
いて、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受
けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイド
ラインを作成しています。

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセントリク点滴静注
1200mg）を非小細胞肺癌に対して使用する際の留意事項については、「アテ
ゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン（小細胞肺癌）
の作成及び最適使用推進ガイドライン（非小細胞肺癌）の一部改正について」
（令和元年 8 月 22 日付け薬生薬審発 0822 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生
局医薬品審査管理課長通知）により示しています。

今般、アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤について、非小細胞肺癌にお
ける用法及び用量の一部変更が承認されたことに伴い、当該留意事項を、別
紙のとおり改正いたしましたので、貴管内の医療機関及び薬局に対する周知
をお願いします。なお、改正後の最適使用推進ガイドラインは、別添参考の
とおりです。







薬生薬審発 1126 第 1 号
令和元年 11 月 26 日

各 都道府県
保健所設置市
特別区 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公印省略)

アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドラ
イン（乳癌）の作成について

経済財政運営と改革の基本方針 2016（平成 28 年 6 月 2 日閣議決定）にお
いて、革新的医薬品の使用の最適化推進を図ることが盛り込まれたことを受
けて、革新的医薬品を真に必要な患者に提供するために最適使用推進ガイド
ラインを作成しています。

今般、アテゾリズマブ（遺伝子組換え）製剤（販売名：テセントリク点滴
静注 840mg）について、乳癌に対して使用する際の留意事項を別添のとおり
最適使用推進ガイドラインとして取りまとめましたので、その使用に当たっ
ては、本ガイドラインについて留意されるよう、貴管内の医療機関及び薬局
に対する周知をお願いします。



